

定例会

9月17日～18日



9月定例会は17日に開会し、会期を18日までの2日間と定め、町長から行政報告・提案理由の説明を受け、5議員が8項目にわたり一般質問を行い、教育委員会委員の任命に同意、条例の一部改正5件、規約の変更5件、財産の取得2件、公の施設に係る指定管理者の指定1件を原案可決

し、延会しました。

18日は、補正予算4件、平成20年度各会計決算の認定9件を決算審査特別委員会を設置のうえ付託、意見書案2件を原案可決、報告2件を了承し閉会しました。

人事

教育委員会委員の再任に同意

9月30日で任期満了となる松平範慶さん（緑町・40歳・佛願寺住職）を再任することに同意しました。

・林産工業振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正

町内の林産工業の振興を図るため基金を設置し、津別地区林業協同組合に特別融資を行っていましたが、町内で林産業を営む事業者にも融資が行えるように、基金の総額を2千100万円から4千万に増額する条例の一部を改正しました。

限する措置を講じ、公営住宅の入居者及び周辺住民の生活の安全と平穏を確保することを目的として、それぞれの条例の一部を改正しました。

条例

・水道事業特別会計条例の一部改正

地方自治法との整合性を図るため条例の一部を改めるもので、原案どおり可決しました。

・特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正

町営住宅及び特定公共賃貸住宅に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員の入居を制

・生活安全条例の一部改正

犯罪被害者等の支援を行うため条例の一部を改めるもので、原案どおり可決しました。



網走支庁管内町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増減及び規約の変更

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

北海道市町村総合事務組合規約の変更

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

湧別町及び上湧別町の合併による湧別町の発足及び両湧別町学校給食組合が解散により脱退することから、それぞれの規約の変更が必要になったもので、原案どおり可決しました。

網走支庁管内町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

事務組合として共同運営している交通災害共済組合について、湧別町と上湧別町の合併に伴い、構成町村の数を減

少する規約の変更を可決しました。

財産の取得

木質ペレット製造施設で使用する破砕機を購入することとなりました。

取得財産

自走式木材破砕機

契約の方法

指名競争入札

取得金額

3千843万円

契約の相手

ナラサキ産業株式会社旭川支店

堆肥製造施設で使用する攪拌機を更新することになりました。

取得財産

大型自走式コンポストターナー

契約の方法

随意契約

取得金額

3千675万円

契約の相手

緑産株式会社

公の施設に係る指定管理者の指定

木質ペレット製造施設を、

指定管理者による管理を行わせるものとして、次の事業者を指定することについて可決しました。

指定管理者の名称等

津別町字新町26番地5

津別町ペレット協同組合

(構成員 15団体)

代表理事 山上 裕靖

(有)山上木エアルミ工業

代表取締役

指定期間

平成21年10月1日から

平成31年3月31日まで



第6回 臨時会 8月11日

会期を1日間と定め、条例の制定1件、補正予算2件を原案可決、報告2件を了承し閉会しました。

条例

・木質ペレット製造施設条例の制定

平成19年度より進めている「地域バイオマス利活用交付金事業」において新町に建設中の木質ペレット製造施設が11月末で完成することから、施設の設置及び管理方法について条例の制定を行いました。

平成21年度予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	8,594万円	51億1,002万5千円
国保会計	△735万3千円	9億1,528万円
介護保険会計	954万6千円	4億5,192万6千円
下水道会計	1,331万1千円	6億7,553万3千円

補正された主な内容

〈一般会計〉

- 多目的活動センター整備事業 2,623万円
(大通 佐々木医院跡地購入、解体費等)
- 林産工業振興基金積立金 1,900万円
(現在2,100万円を4,000万円に増額)
- 地域介護・福祉空間整備等施設整備 572万円
(グループホームスプリンクラー設置交付金)
- 地域バイオマス利活用事業 450万円
(ペレット協同組合補助金)

〈国保会計〉

- 療養給付費 △1,000万円

〈介護保険会計〉

- 超過交付金償還金 939万円

〈下水道会計〉

- 下水道管理センター屋根改修工事 672万円
- 浄化槽設置工事 600万円

(△は予算に対する減額を示します。)

日曜議会

を開催します。

ぜひ、町民の皆さんに議会を傍聴していただきたく下記によりご案内します。

記

とき 平成21年12月20日(日)
午前10時～

・主に一般質問となります。

ところ 津別町議会 議事堂

注意事項

- ・傍聴席は38席です。これを超えた場合は入場を制限させていただきます。
- ・傍聴される方は、傍聴席入口に記載しています議会傍聴規則を厳守願います。

☆問合せ先 議会事務局 TEL76-2151